８三支産第 566 号

令和８年９月 15 日

東京都三宅支庁産業課 note アカウント運用ポリシー

本運用ポリシーは、三宅支庁産業課 note アカウント（以下「本アカウント」という。）の運用に関する事項を定めるものです。

１　運用の基本方針について

（１）　本アカウントについては、東京都三宅支庁産業課が運用します。
（２）　本アカウントでは、主に東京都三宅支庁産業課が実施する事業や都民生活に関する情報、三宅支庁管内で実施されるイベント情報、及び東京都三宅支庁産業課が投稿する必要があると判断した情報等を発信します。
（３）　本アカウントに対する全てのコメント、投稿等を閲覧し、返信するものではありません。個別のご意見、問合せについては、三宅支庁産業課へ直接問合わせてください。

２　フォローに関する方針

（１）　本アカウントでは、主に、国・地方公共団体又は公共性の高い機関のアカウントについて、フォローの対象とします。
（２）　それ以外のアカウントについては、原則フォローしません。

３　知的財産権について

本アカウントに掲載している全ての情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、東京都又は原著作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することを禁じます。

４　注意事項について

本アカウントでは、利用者から寄せられたコメントを掲載しますが、以下のいずれかに該当する内容を含む投稿については、予告なく削除その他必要な措置を行う場合があります。

（１）　法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
（２）　特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
（３）　政治又は宗教の活動を目的とするもの
（４）　東京都又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するもの
（５）　広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
（６）　人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
（７）　公の秩序又は善良の風俗に反するもの
（８）　虚偽又は事実と異なるもの
（９）　本人の承諾なく個人情報を掲載する等プライバシーを害するもの
(10)　有害なプログラムを使用若しくは提供するもの。またその恐れのあるもの
(11)　（１）から（10）までの内容を含むホームページへのリンクを目的とするもの
(12)　上記のほか、不適切と判断されるもの

5　免責事項について

（1）　本アカウントに掲載する情報については、その正確性、完全性及び有用性を保証するものではありません。また、本アカウントの情報を利用したこと又は利用できなかったことにより利用者又は第三者に損害が生じた場合であっても、東京都は一切の責任を負いません。

（2）　本アカウントに関連して生じたユーザー間のトラブル、ユーザーと第三者との間のトラブル又は note 株式会社が原因で発生したトラブルによりユーザー又は第三者が被った損害について、東京都は一切の責任を負いません。

（3）　本アカウントに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、東京都は一切の責任を負いません。

6　運用ポリシーの変更について

このアカウントの運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。